

当医院からお知らせ

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

（手顕微加） 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

（口腔粘膜） 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

（う蝕無痛） う蝕歯無痛の高洞形成

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

（GTR） 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

（手術歯根） 手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています

（根切顕微） 歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

（手光機） レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えております。レーザー機器が可能となる処置や手術については、制限があります。詳細はお問合せください。

(連携診) 保険医療機関間の連携による病理診断

当院では、厚生労働省が定める「保険医療機関の連携による病理診断に係る施設基準」を取得しており、病理検査による精密な診断が可能です。

白板症などの口腔粘膜疾患に対しては、病変部から細胞を採取して調べる「口腔細胞診」を行い、嚢胞や良性腫瘍を摘出した際には、組織を顕微鏡で詳しく調べる「病理組織検査」を実施します。

■口腔細胞診（白板症などの口腔粘膜疾患に対して）

細胞診：190 点

細胞診断料：200 点

口腔病理診断加算 1：60 点

■病理組織検査（嚢胞・良性腫瘍摘出後の組織診断）

病理組織標本作製料：860 点

病理診断料：520 点

口腔病理診断加算 1：120 点

※摘出手術（嚢胞摘出料、良性腫瘍摘出料）は別途加算されます。

■連携先保険医療機関

病理診断は「日本鋼管病院 口腔病理診断センター」と連携して行っております。

日本鋼管病院 口腔病理診断センター

〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通 1-2-1

(補管) クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物、詰め物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

(酸単) 酸素の購入単価

安心安全な歯科治療を提供するため、酸素吸引器や酸素ボンベも常備しています。